

平成21年第4回太良町議会（定例会第3回）会議録（第2日）						
招集年月日	平成21年9月4日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成21年9月8日 9時28分			議長	坂口久信
	散会	平成21年9月8日 11時20分			議長	坂口久信
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	所賀 廣	出	7番	見陣 泰幸	出
	2番	山口 巖	出	8番	久保 繁幸	出
	3番	平古場 公子	出	9番	末次 利男	出
	4番	坂口 久信	出	10番	山口 光章	出
	5番	牟田 則雄	出	11番	下平 力人	出
	6番	川下 武則	出	12番	木下 繁義	出
会議録署名議員	1番	所賀 廣	2番	山口 巖	3番	平古場公子
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 寺田 恵子		(書記) 針長 俊英			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島 正昭	税務課長	江口 司		
	副町長	永淵 孝幸	建設課長	川崎 義秋		
	教育長	陣内 碩泰	会計管理者	坂本 豊		
	総務課長	岡 靖則	農業委員会事務局長	藤木 修		
	企画商工課長	桑原 達彦	学校教育課長	川瀬 勝芳		
	財政課長	大串 君義	社会教育課長	高田 由夫		
	町民福祉課長	新宮 善一郎	太良病院事務長	每原 哲也		
	健康増進課長	松本 太	太良病院長	古賀 俊六		
	環境水道課長	土井 秀文	代表監査委員	川次 信康		
農林水産課長	佐藤 慎一					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成21年9月8日（火）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

平成21年太良町議会9月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	10番 山口光章	<p>1. 産業の振興について</p> <p>数多くの地域振興策のある中、このたびキャトルブリーディングステーションの事業が浮上してきた。私個人としては、畜産（牛）にとってはとても良い事業だと思っている。町が提案している以上、振興策がテーブルに乗せられた事は、私はもちろん以前の議員にも責任があると思う。町としてのこの事業に対しての今後の計画性を問う。</p> <p>また、この事業に取りかかりつつある産業の後継者の熱意が伝わってくる。一次産業が低迷している中での若者たちの意欲は抑えきれない。このエネルギーを無駄にはしたくないと思っている。良い方向に進めばいいと思っているが、町長の考え方を聞きたい。</p>	町 長
2	3番 平古場 公子	<p>1. インフルエンザ対策について</p> <p>(1) インフルエンザ予防接種の費用助成について問う。</p> <p>(2) 新型インフルエンザの太良町の対策について問う。</p>	町 長
3	1番 所 賀 廣	<p>1. 太良町の明るい町づくりについて</p> <p>町長の公約の一つでもあったと思うが、今現在の太良町を見たときに、明るい町づくりを推進するという点について、町長自身どのように感じているのか。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
3	1番所賀 廣	2. 町立太良病院の外来患者の対応について 一般外来と救急外来の受付の対応については、どのような取り扱いをしているのか。	町 長

午前9時28分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事を、お手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 一般質問

○議長（坂口久信君）

日程第1. 一般質問に入ります。今回の一般質問通告者は3名であります。通告順に従い、順次質問を許可します。

1番通告者山口光章君、質問を許可します。

○10番（山口光章君）

おはようございます。議長の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。

今回の質問は、産業の振興についてであります。現在、我が町においてはJRの振興策によりいろいろな事業を執行させていただいているわけですが、数多くの地域振興策のある中、このたび、執行部からキャトルブリーディングステーションの事業が浮上してきました。このような景気低迷、厳しい中において、私個人といたしましては、畜産業——牛ですね、牛にとってはとてもよい事業であり、産業の振興には持ってこいの事業だと思っております。

また、平成18年9月、地域振興策の最終取りまとめの折、その当時の議員が5人残っておりますので、幾らか責任もあるものだと思っております。大げさではありませんけれども、責任というか、知らぬ顔はできないということです。町として、この事業に対しての今後の計画性を聞きたいと思っております。

また、この事業に取りかかりつつある産業の後継者、婦人部とも、私ども経済建設常任委員会は話し合いをしております。その若者の後継者の事業に対する熱意というものが、じわじわと伝わってくる気もいたしました。1次産業が低迷する中での若者たちの意欲は抑えきれないことだと思っております。いいエネルギーだと思っております。よい方向に進めばいいと思っておりますが、町長の考え方を聞きたいと思っております。

この2点についてお願いいたします。

○町長（岩島正昭君）

おはようございます。山口光章議員のキャトルブリーディングステーション事業についての質問にお答えいたします。

この事業は、平成18年度に太良町の地域振興策として、JR振興策に位置づけされた事業計画であります。この事業が振興策として位置づけされたことにより、国への補助金交付申請等の手続や財政的な支援が受けられることになっているのは、議員御承知のとおりでございます。

この事業につきましては、畜産農家からも事業実施の要望書も出ております。また、議員御承知のとおり、議員全員協議会を開催し、事業計画についての説明をしたところでございます。

私自身、町営での運営については、多少のリスクを伴うものと考えております。畜産農家にとってこの事業は大変よいことだと思いますが、本当にこの施設を利用し、活用されるのか、また、運営協力等の体制を継続してもらえるのか、私が不安視している問題について率直に意見交換をし、意見交換の場におきまして、畜産農家の方たちの事業への熱い思い等の意見を聞きたいと思っております。特に、若い後継者の皆さんの思いについては、それこそ、ひざを交えた話し合いの場を早急に設けてみたいと思います。話し合いの場において、畜産農家の方たちのキャトルブリーディングステーションに対する思いや運営協力等を見極めた後、再度、議員全員協議会へ諮り、議員の皆さんに報告したいと考えております。

以上でございます。

○10番（山口光章君）

これは事業に対しての第一歩だと思っておりますけれども、町長としては先ほども申されましたとおりに、非常にいい事業だと、そのようにお考えになっていると思っておりますけれども、この事業を前向きに考える折に、幾らかの懸念があると、そのようなことを申しておられました。その一部でもいいですから、どういったところが懸念になっておるのか、そこら辺をお尋ねいたします。

○町長（岩島正昭君）

今、答弁でも申し上げましたとおりに、まず果たして持続性があるのかということと、今、畜産農家の方は後継者もおりますけれども、ほとんどが後継者不足で70歳代、あるいは60後半の方がおられます。10年後を見てもみますと、果たしてこの人たちがこの運営等について協力がなされるかということが一番懸念しておるわけで、事業そのものにつきましては、私も皆さんたちにお話ししましたとおりに、これはもういい事業だと思っております。議会の全員協議会で申しましたとおりに、短兵急にこの事業を1週間か2週間ぐらい、あるいは1回か2回ぐらいで畜産農家の方とお話をせんで、もう少し時間をかけてほしいと、もう少し時間

を下さいということは私の建前でございます。

以上でございます。

○10番（山口光章君）

当初より、町長が立候補された当時からよく言われておりました。皆さんと相談しながら。皆さんのお知恵をかりて、知恵を出し合いながらというようなことで、あらゆる事業に取りかかる場合はどうしても障害というものはあるわけですね。だから、例えば心配症ということもありますけれども、先のことを考えて、何か障害が起きた場合に、そのときに皆さんのお知恵をおかりして、相談をしながらやっていってもいいんじゃないかと私は思いますけれども、そこら辺はどうお考えですか。する前から、こんなだから、ああだからとか言いよっちゃ、これはもう1つの事業はできないと思いますけれども、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

私が慎重にならざるを得ないというのは、太良病院にしかる、しおさい館のボーリングの温泉もしかる、結果が出た後で、いろいろ結果論で町民の皆さんたちからの苦情が来ます。だから慎重にならざるを得ないと。これはもう私はあくまで否定はせんとですよ。もう少し時間を下さいと。高齢者の方、あるいは青年部、婦人部とも直接お会いはしていたんですけども、私が話をしたのは2人か3名だからね。だから、全体的に青年部、婦人部の方の時間があいた夜でも、一日の件ですから、できるだけ集まっていたいて、本当にひざを突き合わせたところで、必要性はわかっておりますから、例えばの話ですけれども、例えば用地交渉につきましても、青年部独自でも役場に任せんで私どもが交渉しますよというふうな意気込みを確認したいということがございます。

以上です。

○10番（山口光章君）

私は、今回、産業の振興というようなことで質問をいたしております。この振興という意味は、町長も十分おわかりだろうと思います。産業などを盛んにやるぞというようなことで、例えば、ある町村のことですけれども、要するに毎年何千万円ずつを投資しておるわけですよ。これは振興のためだからと、1回切りじゃないんですよ。例えば、ちょっと小さい例を申し上げますと、花火大会など、毎年これだけ予算が少ないという中で2,000千円、3,000千円毎年やっておるわけですよ。頑張りなさいというふうなことで、盛んにするというふうなことですから、基本的にそういった考え方を執行部は持って、要するに振興をしていくというような考え方が欲しいと思いますけれども、そこら辺をどうお考えでしょうか。その振興に対してですよ。要するに、産業を盛んに盛り上げるというようなことですね。

だから、頑張りなさい、頑張りなさいといって毎年やってもいいんですよ。そういうところの町はあるんですよ。それは1つの考え方ですけどね。だから、しおさい館でも一緒と

思いますよ。毎年、幾らか投資したり、あるいは太良病院の場合でも赤字だからどうのこうの、あれは当然なんですよ。太良病院の話になりますけれども、実際、できた当初から赤字覚悟で町民とのあれでつくっておるんですから、だから投資ということは振興につながっていくのではないかと私は思いますけども、町長はどういうお考えでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

投資につきましてはいろいろ考え方があると思います。太良病院とかしおさい館につきましては、まず町民全体が使う施設であると。このキャトルにつきましては、果たして、何遍も言いますが、持続性可能かどうかということで、これは投資の方法もいろいろ議員おっしゃったとおりに、例えば、町営住宅もつくれという皆さんの御意見で、若者定住で12戸つくった場合は箱物が5億円かかるわけですよ。それよりは、皆さんたちに直接定住対策で、新築の場合はお金をお上げするというので、一応投資をしておるんですけれども、今回の場合も、例えば、別の方法で何かできんかと。例えば、箱物をつくって、さあ、将来的にこれはずっと持続——5年、6年で、これはもうやめたというわけにはいかんわけですよ、箱物ということは。だから、持続可能かどうかということを私はもう再三言うわけですが、そのほかに、補助金として振興策でやられんかという考えを2案持っておるわけで、それでそこら付近は皆さんたちと畜産の皆さんあたりと話して、こういう方法もあるばってんが、補助金という方法もあるけれども、これはどうですかというふうなことを提案したいというふうに思っております。

以上です。

○10番（山口光章君）

昔からよく聞きますけれども、トップというものは日本刀の刃の上を歩いていると。ちょっとでも滑ったりしたら大けがをします。そういうようなことで、慎重にやはりこの行政をたたえていかにやいかんということをよく聞いておりますけれども、しかしながら、今の太良町におきまして、太良町のJRの特別支援事業、これに成りかわるものは何かおありですか。

○町長（岩島正昭君）

結局、これも施設投資、いわゆるリスクにつきましては、町費は約1億円ばかり金が要るわけです。あと運営費につきましては、毎年帳簿上は黒字になっておりますけれども、これも果たして結果論ではわからんということで、私はそこら付近は加味しながら、さっきも言いますとおりにまた別の方法で、例えば、町が1億円出す思いをして、その1億円を——今、高齢者牛の基金があります。それで貸し付けしよるわけですね。その1億円を基金のほうに入れて、そして、皆さんたちにそれを使っただくという方法も別に考えてもいいんじゃないかと。皆さんたちが自由に基金を使っただく、あと運営に充てていただくという方法も1つの方法ではないかというふうに思っております。

だから、枠に縛られんで、畜産農家の方は大いに自由にその基金を使っていただくというふうなことも1つの方法と思いますけれども。

以上です。

○10番（山口光章君）

こういった事業をもしも執行されたといたします。今、農林水産の1次産業、太良町の主幹産業は厳しい状況であります。これは十分にわかっております。しかし、こういった畜産関係の方々が、例えば、豚でも何でもいいんですよ。こういうふうないい機会、いいチャンスに恵まれていると私は思います。だから、例えば青年部の方々、あるいは婦人部の方々、畜産農家は50軒ぐらいありますけれども、そういった方々の意見を十分に聞いて、やっぱりこういうふうな事業をやるとしたら、太良町の活性化、振興はもちろんのこと、1つの起爆剤になるのではないかと私は思うんですけれども、そこら辺はどう感じられますか。

○町長（岩島正昭君）

こういう事業はJ Rの振興策だからできると思っております。しかし、起爆剤にもなりませんけどね。これは確かに太良町の1次産業につきましては、農業のミカンも基幹産業はもう今は畜産家が追い越しておるといふことは、もう私は自負をしておるわけですが、これはあくまで議員おっしゃるとおりに、せんじゃなくして、もう少し時間を下さいと。やっぱり上に立つ者は結果がよくてもともとですよ。結果がもしも悪ければ、何であがんとぼしたとかいと、私に集中的に攻撃が来ます。だから、せんじゃなくして、もう少し時間をいただいて、もう少し慎重に協議をさせてくださいと。それから皆さんたちに結果をお話しますと。もう何遍も言いますが、そういうことで、これで終わりと否定的じゃないんです。前向きに検討はしております。

以上です。

○10番（山口光章君）

先ほどの町長の御意見ですか、十分にわかりました。先を急がず、慎重に検討課題としてやっていくと。このJ Rの振興策では、白石町の特別支援ですか、太良町とありますけれども、実際、ガザミの畜養試験とか、カキの養殖の振興とか、いろんなですね。ある人からちよっと聞かれましたけれども、そが畜産ばかりしてやと。カキもあつたり、あれもあつたり。一つ一つ足元からやってみようというふうなあれで、国道207号線と広域農道との連結、あれなんかも、そしてまた、たらふく館の造成、ああいうことで、14ぐらいありますけれども、こういった中でこの振興策、今回のキャトルブリーディングステーションも入っているわけですからね。だから、町長が言われましたとおりに、やはり慎重に慎重を重ねて——これは慎重がずっと続いてしまえばちょっとどがんもならんばってんですね。あるところで、やはりどうかこういうふうな起爆剤となるものを。

そして、今は若い人たちのエネルギーがよそに行っているわけですよ。この小さな町で若

い人たちが、要するに、よしやるぞと、やってみようという思いつきは実際なかなかないんですよ。私自身としては、それがもったいないような気がするんですよ。これが失敗に終わろうが——これは失敗に終わったらいけません。しかし、そういったときこそ、先ほど私が申し上げましたように、皆さんと相談して、だから知恵をかりてというふうな形をもって、一緒にやっ払いこうじゃないかと私は思うわけです。例え町長が何ですかと、あんなのとばしてとか、あんなの責任ばいと、これは違います。こういうふうな太良で行う事業は、これは議会と執行部、2つの責任だと私は思っておりますので。だから、そこら辺は余り神経質にならんで、実際議会などを信頼してやっていってもらいたいなと思っておりますけれども、そこら辺はよかでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

そういうふうなことを議員がおっしゃっていただければいいことですがけれどもね。

私が今、慎重、慎重というのは、9月5日か6日の新聞等でも皆さんたち読んでいただいたと思うんですけども、あそこには佐賀新聞の記者が見えとっですけどね。

今、新政府の行革刷新計画、新計画という中で、この事業が本当にいいのか。5つ項目が上がったのは、民間が行うのは適当か。あとは地方自治体の実施可能か。あるいは民間委託するのが適当か。町が直接行う必要があるのか等々の見直しを行うというふうなことを政府が発表しておるわけです。だから、こういうふうなことは相当覚悟を決めて、今後、補助金申請等をせにゃ、皆さんたちが絶対やるぞというふうな勢いを持ってやらにゃ、ヒアリングも通らんというふうなことを思っております。だから、もう少し、皆さんの意気込みを、力をかりて、やるぞというふうな意気込みをもらわんことには、私は簡単には腰を上げられんなど。あくまで否定じゃないですからね。皆さんの意気込みを伺いたいというふうに思っております。

以上です。

○10番（山口光章君）

町長の答弁で、私も少しは安心感があります。こういった質問をするということがよかったなと私は思っています。

担当課より全協の折に、いろんな資料を、すばらしい立派な資料をいただいておりますけれども、実際、これは担当課が独自で作成した資料ではないと思うわけですよ。これは何らかの形で町長の指示があつてこそ、こういった立派な資料が作成された。そして、私どもに手渡された、そのように思っております。

だから、ある程度、町長が言われますように、否定じゃなしに、前向きな考え方を持った上での説明をしているというふうにとってもよろしいでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

まず、お話ししましたとおりに、私はあくまでこれは頭からゼロだと、だめだということ

であれば、皆さんたちにお諮りする必要はございません。これはもうはっきり言います。だから、ゼロだということじゃなくして、皆さんたちにわかりやすく資料をつくって、お互いに勉強して、意見交換をして、だめならだめ、いいならいいというふうな、わかりやすく資料をつくれと。そういうふうなことで、結果はどうであれ、そういうふうな資料をつくりなさいというふうに指示をしております。

以上です。

○10番（山口光章君）

これはまた、別ではございませんけれども、町長は立候補当時、企業誘致のことも幾分か考えておられました。私が思うには、こういうふうな土台があって、漠然とした企業誘致よりも、実際、この事業をすることが、かえって企業誘致よりもたやすいのではないかと私は思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

これは私の政権公約等々で、前回も皆さんたちから御質問がありましたけれども、まず企業誘致については、るる県等にも協議はしましたけれども、まず高速道路から15分以内に用地がなくてはだめですよと。水も豊富でなくてはいけない、あるいは造成等もお膳立てをして、どうぞというふうなことで、もしお膳立てをして、企業が来て、ここがだめというならもうアウトで投資額はゼロということでございますので、まずワサビとか、あるいはバラ干しとか等々、少人数でもいいからということで、今農業法人を立ち上げてやっていただいておりますけれども、大きな企業を望まんで、そちらのほうに投資したが利便性はあるんじゃないかと。だから、農業法人とか等々がそういうような計画をなされば、そちらのほうに方向転換をしたいということは皆さんたちにお話ししたと思います。そういう考えを持っております。

○10番（山口光章君）

とにかく何でも厳しい時代といいますが、非常に畜産農家にとりまして、これがどうしてここまで盛り上がったかという、やはりやっていけないと、食うてはいけないと。1つの策としてこれに挑戦してみようという気持ちで、18年の2月にJRのあれで同意をしてから、19年、20年と、この2年間にわたっていろんな話し合いをし、説明会を開き、そして、意見交換会をし、そして現場の視察、研修などに行かれた経緯がございますよね。今から先も続くと思います。これはキャトルから始まって、キャトルではどうにもできないと。しかしながら、今回はこのブリーディングステーションというふうな形で、本当に率のいいやり方だというようなことを、実際、畜産家の方々も目覚められて、よし、これやったらいけるんじゃないかというふうな夢を持って取り組んでおられるわけでございますので、ひとつこういった人たちの芽を摘み取らないような方法を幾らかでも考えてやっていくべきではないかと私は思っております。

本当にこういう事業というのなかなか少ないもんですからね。また、政権も変わりましたし、いつどうなるかわかりませんよね。もういろんな面でだめになるようなこともあると思いますが、こういうふうな機会、チャンス……。だから、もしよければ、実際、町長よくやったなどと逆に言われるかもわからんとですもんね。よかった、よかった、太良町にとってこがんとあればよかったと、1つの宣伝材料にもなるんじゃないかと思いますので、私たち議会も、ひとつ皆さん方と執行部とも話し合いをしながら、それでやっていこうと思っております。

先ほど担当課のほうから、こういうふうないろんな説明会、あるいは会合——話し合いです、懇談会とか座談会のああいうふうな起案書を見せていただきました。そしたら、やっぱり絶対町長の印鑑は押してありますよね。ちょっと言えば、もう認めておられるんですからね。ああ、こういうことをやっておる、こういうことをやっておる、こういうことをやっておるというようなことで、先ほどの町長のお話を聞いて、ひとつ夢を持って、この夢が現実になるような、そういうふうな事業として畜産者の皆様たちを助けていただきたいと、そのように感じておりますので、そこら辺をよろしく願いしておきます。お願いしておくというのはあれですけども、そうすべきではないかと、そのように思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（坂口久信君）

2番通告者平古場君、質問を許可します。

○3番（平古場公子君）

議長の許可を得ましたので、通告書に従って質問をさせていただきます。

インフルエンザ対策について質問いたします。

まず1点目、インフルエンザ予防接種の費用助成について。去る3月議会で、ゼロ歳から中学3年生までの予防接種の助成について質問をさせていただきました。21年度中には検討し、予防接種については極力補助をしていきたいとの答弁でしたが、その検討された内容の説明を求めます。

2点目、新型インフルエンザの太良町の対策について。

厚生労働省の発表によりますと、今回の新型インフルエンザの患者数は、年内に約2,500万人、人口の約20%に達するとの推計罹患率に基づく流行のシナリオが発表されました。地域に応じた医療体制を早急に整えるよう、各都道府県に指示が出されましたが、我が太良町の対策について質問いたします。

○町長（岩島正昭君）

平古場議員のインフルエンザ対策についての質問にお答えをいたします。

まず、1点目のインフルエンザ予防接種の費用助成についてですが、この件につきましては、本年3月議会でも質問されており、検討するとの答弁をいたしておるところでございます。

す。今議会の補正予算に計上しておりますが、町民の保健医療の向上及び子育て世帯の負担軽減を図るため、中学生以下の子供たちを対象に、接種費用の約半額であります1,500円を助成するよう計画をいたしております。

また、インフルエンザ対策の関連になりますが、インフルエンザにより肺炎を併発される方の重症化を防ぐために、70歳以上の高齢者の方を対象に、肺炎球菌の予防接種助成も計画をいたしており、助成金額は、接種費用の約半額の3,500円にいたしております。

なお、この接種は一生で1回しか接種できませんので、接種時期については個人で判断していただくことになります。

2点目の新型インフルエンザの太良町の今後の対応についてお答えをいたします。

今回の新型インフルエンザは、弱毒性と言われながらも感染力は強く、世界じゅうで猛威を振るっているところでございます。ほとんどの人がタミフルなどの投与で健康を回復しているところですが、一部基礎疾患のある方の死亡や乳幼児の脳症など、重症化を招く場合もあり、予断を許さない状況にあります。

対策としては、これまでもほかに先駆けてやっておりましたが、チラシの各戸配布や班回覧、ホームページ掲載やケーブルテレビにより、町民の皆様へ予防の呼びかけを重点的に行っていきたいと考えております。また、保育園や幼稚園、小・中学校、妊婦へのマスクや消毒薬を配布し、感染予防啓発などを行っているところでございます。

しかし、感染は広がっていくものと推測されますので、感染してしまったら外出を控え、他の方につさない方策をとることや重症化しないよう、早目に医療機関へ受診するなどの勧奨もあわせて行っていききたいと思っております。

以上でございます。

○3番（平古場公子君）

昨年までは子供1人3千円という大きなハードルがありましたが、今年度は2人で3千円ということで、昨年は4割ぐらいの接種率と聞きましたが、今年度は全員に接種できるのではないかと保護者は大変喜ばれることと思っております。大変大きな補助を考えていただいております。

そこで、二、三点お尋ねをいたします。

これがいつから実施されるのか、また対象者及び人数はどれくらいなのか、それに医療機関はどうなっているのか、質問いたします。

○健康増進課長（松本 太君）

お答えをいたします。

インフルエンザの予防接種の助成をいつから実施するのかということですが、町長が申しあげましたように、今議会で補正を計上させていただいております。議会で承認をいただいたらすぐ準備をいたしまして、来月、10月から1月31日ぐらいまでにインフルエンザ

の予防接種をしていただくように、広報とPRをしていきたいと思います。

なお、ワクチンの効能が5カ月間有効となっておりますので、大体秋口のインフルエンザの発生に合わせて計画をいたしているところでございます。

それから、対象ですけれども、対象は町長が答弁をいたしましたように、中学生以下の子供たちを対象にいたしております。人数のほうは1,500人、助成金額は1,500円の1,500人ということで2,250千円の補正をお願いいたしております。

それから、医療機関ですが、町内の医療機関を予定させていただいております。

以上です。

○3番（平古場公子君）

助成の対象となるのは、当然町内の医療機関というのはわかりますが、問題は小児科です。去年は、乳幼児は太良病院の小児科でしか接種できませんでしたが、そうなった場合、町内の子供たちは全員、小児科のほうで対応できるのか。太良病院のほうに質問いたします。

○太良病院長（古賀俊六君）

小児科のほうで対応していきたいと考えております。

○3番（平古場公子君）

済みません、もう一回お願いします。聞こえませんでした。

○太良病院長（古賀俊六君）

太良病院の小児科で対応していきたいと考えております。

○3番（平古場公子君）

現在、1人の小児科の先生ですけど、ほかに何か対策、どこからか先生をお願いするとか、そういうことは考えておられますでしょうか。

○太良病院長（古賀俊六君）

具体的なことはまだ検討しておりませんが、日にちを分けたりとか、人数を1日何人までとか、これまでそういうことで対応していますので、そういうことで検討してみたいと考えています。

○3番（平古場公子君）

それと、1つ大きな問題とされるのが、子供の夜間の対応ですけど、子供というのは昼間は元気でも、夜になると急に熱が出ます。どうかすると、一晩で命を落とすこともあります。そういったことも含めて、今後、夜間の対応について、何かお考えを質問いたします。

○太良病院長（古賀俊六君）

小児科の一般的な診療についての御質問だと思いますけど、診療時間外の休日とか祭日とか、あるいは夜間の小児科の対応についての御質問だと思います。

小児科のほうは、佐賀医大からの派遣で、佐賀医大の小児科の方針として、1人じゃなくて2人体制のところには小児科を派遣すると。あるいは嬉野とかに集中してドクターをふや

して、そこで重症患者を見る、そういうような方針に変わりました、何年間か派遣してもらって、2人体制をやることができました。その場合は、フレックスタイムということで、夕方一応5時までの診療時間ですけど、それ以降6時半までかわりばんこに2人の先生が残ってくれて、6時半までのフレックスタイムということで大変喜んでもらったように覚えていますが、現在おっしゃるとおり、1人体制になっております。それも佐賀医大のほうの大学に来る先生が少なくなっているということで減らされているわけですけど、現在、元のとおり2人体制にしてほしいということをお願いはしておりますけど、なかなか大学のほうも人手不足でできないということで、1人体制のまま過ぎています。

それと、これはあれですけど、女の先生で出産されまして、出産の前後の休暇であるとか、あるいは育児休暇とか、そういうので現在時間外の診療とか、そういうのはちょっと断る状況にあります。もういつとき、9月の半ば以降は育児休暇が終わりますので、その後は普通どおり診療してもらおうようになっています。時間外であるとか重症の方とかは、小児科のほうはなかなか見られないということで、ケースによっては断る場合もあるかと思っています。1人体制で、おっしゃるとおり、結構昼間はよかったけど、夜になってまた熱が出たりとか、そういうことが十分起こり得ますので、そういうことまで考えて診療してもらっているところですけど、小児科はそういう状況です。

○3番（平古場公子君）

小児科はそこら辺にないものですから、太良病院だけが頼りなんですよ。夜間に電話して断られるのが一番困るということですけど、その夜間の対応で、ほかの病院を紹介しますということで、例えば、嬉野病院でも結構ですから、今から太良病院のほうからやりますからと、救急車じゃなくて、紹介をしてもらえば自分で車で行くというお母さんもおられるんですよ。でないと、救急車でしか嬉野の病院に行かれませんので、非常にそこら辺に危機感を持っておられるお母さんもおられますけど、そういう紹介とかはできないんでしょうか。

○太良病院長（古賀俊六君）

紹介というのは、1回太良病院で診て紹介するという場合もあるし、電話だけで嬉野に直接電話して行ってくださいという場合もあるだろうし、お母さんのほうで太良病院と話されて、そんなら自分でということで、嬉野に交渉されて行かれる場合もいろいろあると思いますけど、今申し上げたとおり時間外とか、今のところ小児科に限っては——内科の先生も小児科も診ましようという先生もおられますし、なるべく太良町内の患者さんは太良病院で診たいということで、全員やっているつもりですけど、やっぱり小児科はという先生もおられるしですね。そして、おっしゃるとおり、小児科というのは大変急激に変わりやすいので、慎重に患者さんを診る必要があると考えていますので、そういうことで、後方病院として嬉野医療センターをいつもお願いしているわけですので、何もかも太良病院のほうに来てもらって、そこから紹介するのがいいのか、太良病院に相談されて、そういうことだったら嬉

野に紹介しましょうということも当然起こり得ますし、そういう対応もできると思っています。

ですので、小児科については、そういう考え方でやっているところです。

○3番（平古場公子君）

小児科は唯一、太良病院の小児科が頼りですので、そこら辺のこともよく考えて対応をよろしく願いしておきます。

次に、新型インフルエンザについて質問いたします。

新型インフルエンザの現在の状況についてお尋ねいたします。

○健康増進課長（松本 太君）

お答えをいたします。

新型インフルエンザの現在の状況という質問ですが、先ほど平古場議員おっしゃいましたとおり、年内にはもう2,500万人もの感染が拡大すると言われております。それで、現在、世界でもかなり流行いたしております。もう死亡者も約3,000人近くなっております。日本におきましても、入院患者が約600人、死亡が7人、きょうの新聞にも載っておりますけれども、90歳代の方が死亡されたということで感染が広がっているところでございます。

太良町におきましては、現在のところ、まだ新型インフルエンザの感染の確認はありませんので、ただ、7月21日から国の対応が変わりまして、それまでは発熱コールセンターに行き、そこから医療機関で検査を受けて、PCR検査をして、新型インフルエンザの確認がなされておったんですけれども、これが変わりまして、今は集団感染でしか新型インフルエンザの確認ができません。ですから、個別で病院に行っても、果たして新型かどうかはわからない状況にあります。太良町でもA型は出たようでございますけれども、ただもうちょっと普通のA型のインフルエンザということで、そういうふうになっておりますので、今のところまだ確認はいたしておりません。

以上です。

○3番（平古場公子君）

今のところはないということですが、今後の状況としてはどのように見通しをされておられますか。

○健康増進課長（松本 太君）

お答えいたします。

今後の状況ですが、先ほど町長が申し上げましたように感染は続いていくと思います。きょうの新聞にも、白石の中学校のほうの学級閉鎖が掲載されておりました。その前は有明南小学校ということで学級閉鎖が出ております。ですので、いつ太良にも入ってくるかわかりませんので、町民の皆様方には予防をお願いしたいと思っております。特に、新聞報道で御存じだと思いますけれども、基礎疾患がある方や妊婦、それから乳幼児、子供には注意

をしていただきたいと思います。

参考までに、基礎疾患のある方というのはどういう方かと申し上げますと、慢性呼吸疾患、ぜんそく等をお持ちの方、それから慢性心疾患、糖尿病、腎臓機能障害、この方たちが感染をされたら非常に危険な状態になられるということですので、注意をしていただきたいと思います。外出を控えるとか、人の多い場所に出向く場合はマスクを着用していただくと。それから、外出して人と接触等された場合には、すぐ手洗い、うがいの実施、それから指先とか指の間、手首まで念入りに洗っていただくということと、バランスのいい食事をとって、十分な栄養、睡眠で基礎体力をつけていただくと。薬を処方される場合には、必ずかかりつけのお医者さんと相談をされてから薬を飲んでいただくということをお願いをいたしたいと思います。

以上です。

○3番（平古場公子君）

それと、新型インフルエンザ対策、備品の状況と、それと役場職員の対策はどうされているのか、お尋ねいたします。

○健康増進課長（松本 太君）

お答えします。

新型インフルエンザの対策、備品についてですけれども、昨年度、一応購入をいたした分がございます。これは保護衣セット——ゴーグル、マスク、手袋関係が約1,300、それからマスクは4,800枚購入をいたしております。その他といたしまして、うがい薬、消毒薬等を昨年準備をいたしております。

それと、6月の議会で補正をして、マスクを18万枚、これは町民1人当たり2週間分の14枚、それと保育園、幼稚園、学校等の配付分ということで購入をさせていただいております。あと、それと消毒薬を100リットル購入いたして、今現在、6月補正の分はちょっと3カ月以上かかるということで今注文をいたしております。マスクは今月じゅうに入る予定であります。それで、新学期が始まりまして、子供たちのインフルエンザの感染がちょっと心配されましたので、とりあえず学校のほうには、小学校が100枚程度、中学校が50枚程度、各保育園に50枚、これはあくまで子供がせきをしたり、ちょっと急に熱が出たりとかした場合に、感染を防ぐためにマスクをつけていただくということで、学校のほうに配付をいたしております。それにあわせて消毒薬も配付をいたしております。

それと、役場職員の対策については、もう既に各課にマスクを配付いたしております。それで、庁内で感染が確認をされれば、職員全員マスク着用での対応ということにいたしております。国の方策とか県の方策、それから町で行うべきことは、パソコンがございますので、デスクネットで各職員にすぐ情報を流して対応していただくようにいたしております。

それと、役場に来られていますので、わかっておられると思いますけれども、出入り口には消毒薬を置いております。職員も、それから町民の方々も入ってこられるときは消毒をし

ていただいております。

それと、先日、副町長のほうから、感染した場合の取り扱いの通知がございまして、職員が感染した場合、38度以上の熱があった、疑わしいと、そういう場合には上司に報告をして、1週間休むとか、そういう対応もいたしております。

以上です。

○3番（平古場公子君）

はい、わかりました。

それで、国立感染症研究所によると、新型インフルエンザは感染して発症するまでは1日から7日間で、発症前日から人にうつす可能性があると言われていています。また、タミフルなどの薬は熱を下げる効果はあっても、ウイルスを消す力はないと。熱が下がって症状が落ちついても、人にうつすおそれがあるので、十分な注意が必要だと言われていています。そこで、県の健康増進課では熱が下がっても、症状が出た翌日から数えて7日間は自宅で過ごしてほしいと呼びかけられているということが報道されています。

そこで、学校でも2学期が既に始まり、感染拡大が懸念されています。もし感染者が出た場合、休校や閉鎖の判断基準はどのようになっているのか、教育委員会のほうにお尋ねいたします。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えをいたします。

まず、2学期に感染拡大ということが懸念されましたので、私どもは8月28日の日に新型インフルエンザ対策のための臨時の校長会を開催いたしまして、その予防、対策というようなものについて協議をして、児童・生徒にすべて周知をするように、あるいはすべての家庭に周知をするようにというようなことを協議して、その対策を講じている次第でございます。

その折に確認をいたしましたのは、もちろん今おっしゃるように、県から示された基準、10%から15%に達した場合には学級閉鎖等を協議するということでございますので、その目安にしまして、欠席者が10%ないし15%出た場合においては、学校医、学校、教育委員会、そういうものについて、事後の対策について協議をすると、そのようなことを申し合わせたところでございます。

以上です。

○3番（平古場公子君）

保育園では、インフルエンザできょうから休みますと言われてから、連絡してから約1週間から10日、病院から登園許可書というのをもらってしか登園できないようになっています。しかし、学校は熱が下がれば勉強もおくれるし、お母さんたちも忙しかけんということで、早目に登校をさせる。それが感染拡大につながっているのではないかと不安を持つお母さんたちもおられます。それが休校とか学級閉鎖につながることもあると思いますので、必ず病

院の先生から、あしたから学校に行ってもいいですよと言われるまでは自宅療養ということで、各学校に徹底した指示をしていただく考えはないでしょうか、お尋ねいたします。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えをいたします。

もちろん、これは単なる欠席ではございませんで、伝染病でございますので、出席停止という取り扱いをいたします。出席停止ですから、もう強制的に出席してはいけないということでございますので、もちろん校医の先生、あるいはかかりつけの医療機関の指示も当然受けての登校ということになるかというふうに思っております。

また、おっしゃるようなことについては、なお一層、学校側のほうには周知徹底をしていきたいというふうには思っております。

以上です。

○3番（平古場公子君）

この新型インフルエンザについては、日に日に新聞で報道される内容が変わっていきますので、質問にも答弁にも大変困ると思っておりますので、これで終わりますが、いずれにしても、そろそろやってくるであろうインフルエンザの猛威、9月下旬から10月上旬がピークだろうと言われております。にもかかわらず、課題は山積しております。ハイリスク者の対応のおくれ、医療機関の受け入れ先の確保、それに、けさのニュースで聞きましたけど、まだ決定はしていませんが、ワクチンの代金が1人8千円ぐらいだろうと、そういうリスクもあります。とにかく自分自身でしっかり自己管理をして、予防に努めることが大事だと思います。

これで新型インフルエンザについての質問を終わります。

次に、先ほど町長の答弁の中で、肺炎球菌予防接種について説明がありましたが、幾つか説明を求めます。

1つ、肺炎球菌の内容及び実施時期について。2、対象者及び人数はどれくらいか。3、他の町の助成状況はどうなっているのか。4、医療機関は町内だけなのか、それとも町外でいいのか。5、接種の助成は補助事業か、町単独の補助事業か、質問いたします。

○健康増進課長（松本 太君）

お答えいたします。

肺炎球菌の内容ですけれども、肺炎球菌は高齢者の肺炎の原因になる病原体で肺炎球菌という細菌でございます。体力が落ちているときや高齢になるにつれて免疫力が弱くなってくると、いろんな病気を引き起こすとのことであります。主な病気は肺炎とか気管支炎などの呼吸器障害ですね、それから髄膜炎等がございます。

参考までに申し上げますと、肺炎球菌により重篤な疾患に罹患する危険性の高い方は脾臓の摘出手術を受けた人、それから脾臓の機能不全のある方ですね。慢性の心疾患、呼吸器疾患、腎不全とか肝臓機能障害、糖尿病のある方で、このような方が非常に危険性が高いと言

われております。日本の死亡率でも、がん、心臓病、脳卒中に次いで4番目に肺炎の死亡率となっております。

それから、インフルエンザの予防接種と肺炎球菌のワクチンの併用が一番望ましいと言われております。しかし、先ほど町長が答弁をいたしましたけれども、まだ日本では一生に1回ということで、2回の接種はできないようになっております。これは2回目の接種をすると反応が強くなるということで、再接種をしないということになっております。

接種の時期ですけれども、これも補正に計上させていただいておりますので、この議決をいただき次第、準備をして、広報等の関係もありますので、11月ごろからになるかなと思っております。

それで、対象者ですけれども、これは70歳以上で約2,400人を対象としております。8,400千円の補正を計上させていただきます。

それから、この助成の状況ですけれども、他の市町村ですね。県内では基山町が75歳以上に助成をいたしております。金額は3千円です。それから、吉野ヶ里町が65歳以上で2千円の補助をしております。全国でも109市町村、九州では10市町村と、まだ少ないようでございます。

医療機関のほうは、町内医療機関といたしております。これは先ほど申し上げましたように、1人1回ということですので、2回打たれないように、うちのほうで名簿チェックをして、申請をしていただいて、助成をするという方法をとっておりますので、町内医療機関にさせていただきます。

接種の助成はすべて町単独事業でございますので、かなり費用はかかっておりますけれども、町民の健康づくりの一環として行っていきたいと思っております。

先ほどのインフルエンザの助成もだったんですけれども、言い忘れておりましたが、病院に行かれる場合は必ず電話で予約をしてください。それから行っていただくようお願いいたします。インフルエンザの予防接種ですけれども、ワクチンが新型インフルエンザのワクチンと一緒につくった関係で、例年よりも非常に少ないということになっておりますので、町立病院とか町内の医療機関に入る数もかなり減ってくるかと思っております。ですので、すぐには打てないかもわかりませんので、必ず病院に電話をしていただいて、予約をして、予防接種を受けていただきたいと思っております。

以上です。

○3番（平古場公子君）

いずれにしても、高齢者の方は特に何の予防接種も必ず受けてもらうようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（坂口久信君）

暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

3番通告者所賀君、質問を許可します。

○1番（所賀 廣君）

議長の許可をいただきましたので、通告書に基づきながら、2点質問をさせていただきます。

1点目、太良町の明るい町づくりについて、2点目は町立太良病院の外来患者の対応についてであります。

まず、第1点目の太良町の明るい町づくりについてであります。漠然とした表現ですが、質問という形としてはどうかと言えるところもあろうかと存じますが、御了解をいただきたいと思えます。

町長の公約の中の1つでもあったと思えますが、明るい町とは、働きやすい町、希望の持てる町、安心・安全な町であって、人に見張られているような気持ちにさせる住みにくい町ではないと考えます。今現在の太良町の全体像を見たときに、明るい町づくりを推進するという点について、町長自身どのように感じておられるのか、お尋ねいたします。

○町長（岩島正昭君）

所賀議員の質問の1点目、町長の公約の1つでもあったと思うが、今現在の太良町を見たときに、明るい町づくりを推進するという点について、町長自身はどのように感じているのかという質問にお答えいたします。

私は、町長就任以来、町づくりは町民一人一人が主役であるとの思いで、できる限り多くの町民の皆様と直接触れ合い、おしかり等や激励など、町民の皆様の生の声をお聞きし、町民の皆様が何を求めているかを常に念頭に置きながら町政に携わってまいりました。私は町民の皆様のいろんな思いをしんしゃくし、町民の皆様の福祉の増進を図ることが太良町を活性化し、太良町を元気で明るい町にすることだと考えております。

将来にわたって町民が生き生きと輝き、明るい町にするためには、人の輪と知恵、力を出し合うことが大切であり、このことは町づくりには欠かすことのできない要件であると考えております。町民の皆様一人一人の思いを結集し、それを大きな力に束ねて、太良町をだれもが安心して過ごせる魅力のある町にしていきたいと考えております。

今後とも、融和と明るい町づくりをモットーに住民の声を反映させた町づくりに粉骨砕身、その任を全うする所存でありますので、町民皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○1番（所賀 廣君）

ここ太良町では、以前から怪文書という、ちょっと聞こえが悪いような気がいたしますが、怪文書ともとれるようなものが一部を中心に回っておりまして、もう一部とはいえ、見過ごしてはならない状況になっているように感じます。多良保育園がその舞台となっておりまして、当然子供たちは毎日ここで保育を受けております。ここで保育を受けておるわけですが、園全般に対して、さらには保育士さん一人一人に対してなど、ここ約9カ月間ぐらい執拗に送りつけられております。

私にも送られてきております。うそを平気で書き連ねてあり、こういったものが発信元を消したファクスや町外から投函された郵便物として届いているわけですが、こちら庁舎内にも幾つか送られてきていると聞きます。直接的にも、また間接的にも、保育士さんたちを傷つけるような行為は、通園している子供たちに何らかの影響がないとは言えなくなるような気がいたしております。行政面では対応できることではないと思いますが、この卑劣なやり方に対して、町長から一言注意を促していただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

注意を促していただきたいということでございますが、これは非常に難しい問題でございます。議員御承知のとおり、太良町は平成の大合併におきまして、住民投票の結果、財政的に苦しくても、お互いに町民同士が助け合い、痛みを分かち合って単独で町政運営に協力していこうということで自立の道を選択されております。人口わずか1万401人の小規模自治体でありますので、町民がお互いに助け合って、仲よく明るい町づくりに邁進したいと思っておりますので、町民の皆様いろいろ都合もあろうけれども、ぜひともこういうふうなことはさておいて、皆さんたちが和気あいあいと、町づくりについて御協力を願いたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○1番（所賀 廣君）

最近、保育士さんたちの行動、言動、そして教育する技量などを通知表として勝手にそれぞれの保育士さんたちに5段階の評価として送りつける、こういったことがありました。機会あって、保育士の方々とお話することができましたので、ここで幾つか紹介をさせていただきますと思います。

今の多良保育園が好きだから頑張っているのに、家族の不安をかき立てるようなやり方に怒りを覚える。鹿島の保育園にまで悪口を書いて送るのはどうして。人の目が怖くて町内の買い物やりづらい。いい運営ができていのに、園を混乱させたいのだろうか。県の田中保育会会長より、よく頑張っているねとお褒めの言葉をいただき、大変励みになっている。まだ園内でごたごたやっているのかと周囲の皆さんに思われるのが悔しい。新体制になってみんな明るくなり、やる気を持って仕事に専念できているので、何があってもプラス思考に

変えて頑張るしかない。本当に園のことを思ってやっているのなら、こそこそしないで堂々と出てきてやってほしい。

まだまだいろいろなことがございましたが、今突然にこういった紹介をいたしたわけですが、聞かれて、町長の印象をお伺いしたいと思いますが。

○町長（岩島正昭君）

保育士さんの意見を聞いてどのようなことを感じたかということでございますけれども、私は町内であちこち現場等々に出て行ってお聞きした中では、保育士の皆さんはよく頑張っているという御意見を間接的にはお聞きをしております。もろもろともいろいろありましようけど、今後とも太良町の将来を担う園児のために、いろいろなことを抜きにして、ケース・バイ・ケースということで、さっきのお話がありましたように、プラス思考の考えを持って頑張ってくださいと思います。

以上です。

○1番（所賀 廣君）

先ほど言いましたその通知表ですが、必ずしも全員に送られたわけじゃございません。送られなかった保育士さんも数人おられて、逆にその方たちは、自分たちが園の日常や保育の状況を漏えいしているのではないかと、そういうふうに使われるのがちょっと悔しいなみたいな感じで悩んでおられます。何ら落ち度はないのに、安心して働くこともできないのみならず、保育士さん全体が目に見えないものに見張られ、不安を抱きながら園児と接するのは決してよいことではないと思います。事に園児に対する保育、教育に自信がますます持たなくなるのではないかというふうに心配をいたします。決して子供に対してよいことは何もありません。

たまには先ほど言われましたように、町長みずから多良保育園ではなくて、町内のおのこの園に出かけてみて、その状況などを見て、あるいは聞いていただくのもよいことではないかというふうに思いますが、再度いかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

私みずから園に出向いて、その状況を見てほしいということでございますけれども、今後、日程的に時間等を調整しながら、できる限り町内の全園に出向いて、保育士の皆さんたちの頑張っている姿を拝見し、声をかけたいと思っております。

以上でございます。

○1番（所賀 廣君）

町長も言われましたけど、先ほど紹介しました中に、プラス思考で頑張っていきたいという言葉が非常に印象的でしたが、再度申し上げますが、やっぱり大切なのは園児に対する悪影響があってはいけない。これだけは絶対避けなければいけないというふうに思うわけです。いろいろなデマや誹謗中傷がなくなることを切望しながら、1点目の質問を終わりたいと思

います。

続きまして、第2点目であります。町立太良病院の外来患者の対応について質問をいたします。

公営企業法の全部適用ということで、経営健全化へ向けて、さまざまな面で考えられていると思いますが、大まかに分かりますが、一般外来と救急外来の受付の対応については、今どのような取り扱いがなされているのか、質問をいたします。

○町長（岩島正昭君）

所賀議員の2点目、町立太良病院の外来患者の対応については、院長に答弁をさせます。再度、質問等がある場合は、私がお受けして答弁いたします。

○太良病院長（古賀俊六君）

所賀議員御質問の2点目、町立太良病院の外来患者の対応についてお答えします。

一般外来と救急外来の受付の対応ですが、まず一般外来につきましては、外来受付で受付簿に名前を書いていただき、待合室に移動し、順番を待って受診する、診察を受けていただくというような一般的な対応、そういうスタイルをとっております。

次に、救急外来については、平日の昼間に患者さん本人が直接病院に来られた場合は、受付から該当の診療科へ連絡し、医師が患者を診て、救急と判断したら一般外来を一たん休止し、一たん一般外来をやめて、救急患者の診療に当たります。

また、救急車で来院の場合は、事前に救急隊から電話が入りますので、まず電話を受けた事務において大まかな症状を聞き、担当医師に取り次ぎ、救急隊と医師が直接話し合い、救急患者を受け入れて診療するか、あるいはほかの病院に行ってもらうかを医師が判断しております。

また、午後5時以降及び日曜、祭日などの休日については、直接患者が来られた場合は、事務当直の人が看護師へ患者が来られた旨の電話を入れ、あとは医師、看護師が対応、診療することになります。

次に、一般の方から救急の電話がかかってきた場合は、事務当直が電話をとりまして、直ちに看護師につなぎ、診療の対応をするということになっております。

また、救急隊から電話がかかってきた場合は、平日の昼間の対応と同様に、事務当直が電話をとり、直ちに医師につなぎ、救急隊と医師が直接話し合い、患者を受け入れるか、ほかの病院に行ってもらうかを決定します。

外来患者については、以上のような対応をとるように院内で取り決めております。

以上です。

○1番（所賀 廣君）

これは1つあった事例なんですけど、夜9時過ぎだったと思うんですけど、1人の男の人が倒れられたわけです。周りの人がびっくりして病院に電話をされまして、当然看護師さん

が電話を受けられたわけですが、その応対の中で、それじゃすぐ連れてきてくださいというふうな返事をいただいたので、軽自動車、トラックしかなかったので、この軽トラックに乗せてすぐ連れていこうとしたところが、なかなか乗せ切れずに、これは困ったということで、太良分署、救急のほうに電話をされたわけですね。救急が到着しまして、当然救急隊の方が太良病院に電話をしました。ところが、看護師さんと相談するわけにはいきませんので、ドクターと話したところ、それはうちでは受け入れかねると、ごく最近のことですけど、こういうふうなことが実際あったわけです。

何で看護師さんの場合には、ああ、いいですよ、連れてきてくださいとなって、救急隊とのやりとりの中で受け入れができなかったのか。また、受け入れなかった事情がどういったようなものだったのか、お尋ねいたします。

○太良病院長（古賀俊六君）

お答えします。

その事例は1週間ぐらい前ですかね、確かめましたけど、おっしゃるとおり倒れられて、そして病院に電話して、看護師さんがそういうことならすぐ来てくださいという返事をされて、そして運ぶことができないということで救急隊を呼ばれて、そして救急隊のほうから太良病院に電話されました。救急隊と当直の——夜9時ですので、当直の医師が対応することになりますけど、当直の先生が内科の先生ですね。ただ、看護師さんとの話では患者さんというか、倒れられた方がよろよろしとる状況で、内科の先生だから、いいですよ、診ましようということで、看護師さんの判断でどうぞということでされたんですけど、救急隊の方が呼ばれて行かれて、そして、救急隊の隊員が見られて、その状況を当直の先生と話された中で、もう動いていないとか、あるいは筋肉がけいれんしているとか、そういうような感じで、当直の先生と救急隊の話では脳神経系統の異常であるとか、あるいは浮立の練習をされておったかなんか、そういうことで筋肉のけいれんとか起こっているとか、動けないということで重症の熱中症じゃないとか、そういう脳神経系統の疾患であるとか、あるいは重症の熱中症であるということで、もっとICUみたいなそういうところがある病院のほうがいいんじゃないかとドクターが判断して、太良病院じゃなくて嬉野医療センターなりに行ってくださいというふうな、そういうことを話したということを知りました。

結果的には嬉野かどこかに行かれて、一応元気になられたということで回復されたということを知っていますが、そのときの医師の対応は、それはそれでまた、看護師さんの対応もすぐ来てくださりでよかったと思いますし、そのとき医師と救急隊が話されたときは、話ですけど、そういうふうな重症の熱中症、あるいは脳神経系統の疾患じゃないかということを考えて、もっと高度の脳神経の専門のいる病院がいいんじゃないかとか、重症の熱中症になったらまた全身的な反応が起こる場合もありますし、そういうことで診断と治療をもっと嬉野医療センターなりの専門家の医師がおる、受け入れをそっちのほうにお願いすると

ということの判断もそう悪くはなかったと、そんなふうに考えています。

この質問は、ただ表面だけ見ると、看護師さんはいいと言って、医者が悪いと言ったような感じですけど、医者も悪いと言ったんじゃないくて、もっと高度のほうの重症を受け入れる病院を紹介したというふうに聞いております。

以上です。

○1番（所賀 廣君）

町立太良病院は救急の告示病院になっていると思います。3つありまして、1次救急とは入院を必要としない程度、軽症で帰宅できる程度というふうに書かれています。2次救急とは入院治療を必要とする程度、3次救急とは高度医療を必要とする程度として分けられているわけですね。ほかの病院を紹介する場合には、この1次救急、あるいは2次救急の病院からの紹介が基本的には原則になっている。こういったもろもろのことを踏まえて、太良町立病院は救急告示病院というふうに知事から認定をされていると思いますが、太良病院の場合は救急告示病院の何次に当たるわけですか。

○太良病院長（古賀俊六君）

2次救急です。

○1番（所賀 廣君）

いずれにしても、この書かれているのは救急告示病院とは、原則として救急患者を受け入れると表明している医療機関のこととされています。救急隊の方は生命と財産を守る大事な役目ですので、これにのっとって病院に連れてこられるわけですね。まずは応急の手当てをしてみて、診てみて、その対応に専念する気持ちになる必要があると思います。この点について、院長どのように思われますか。まずは1回診てみて、どうしてもだめであれば、先ほど言いましたように3次救急に紹介をする。それぐらいの優しさといいますか、必要じゃないかというふうに考えますが、どう思いますか。

○太良病院長（古賀俊六君）

まず診てから、そういう気持ちは持っております。そして、3次救急に紹介するとか、原則的にはそんなふうに考えております。そう考えておりますけど、もう最初からこれはもう生命にかかわるとか、もっと高度の診断なり治療が必要だというふうに考えた場合は、太良病院に寄って、それだけ時間を食って治療開始が出来るよりも、3次救急のほうに紹介したほうが患者の安全のためにはいいと判断した場合は3次を紹介する、そういうケースもあるだろうと考えます。

○1番（所賀 廣君）

何でも一緒ですけど、故障、故障となった場合に、見てみるとわからんですよね。ただ、お互いの救急隊とドクターのやりとりの中で、それはプロですから多少の判断はできるかもしれないんですけど、実際目で見てみて、どういった判断をしようかというふうにするのが町民

の皆さんに対する信頼回復じゃないかというふうに思いますが、いかがですか、院長。

○太良病院長（古賀俊六君）

診てとおっしゃいますけど、救急隊員も診て、例えばいきなり救急隊員が3次に紹介する場合もあるように聞いていますし、全くケース・バイ・ケースで、何もかも診てからじゃないと判断できないという場合も当然ありますけど、診なくてもある程度わかるとか、そういう場合は早く3次救急のほうに送ったほうが結果的によくなる、そういうケースもあると思います。ですので、救急隊員なり、看護師なり、医者というのは、ある程度専門外のこともわかっているつもりですので、救急の場合についてはいろんなケースがありますので、それぞれのケースごとに的確な判断をするようにすることが大事だと。そして、町立病院ですので、なるべく太良で患者さんは診させてほしいと、そういう気持ちはありますけど、今言ったように人間の体のことですので、最初から3次救急がよさそうに思われる場合も当然——まれでしょうけど、そういう場合もあるのは考えておかなければならない、そんなふうに考えております。

以上です。

○1番（所賀 廣君）

太良病院は昼間の場合は割と受け入れやすいというふうに聞きます。夜になるとなぜか、この受け入れ態勢が崩壊しているとまでは言いませんけど、かなり受け入れが厳しいと聞きますか、そういう状況じゃないかなというふうに思いますし、そう聞きます。何で夜は受け入れがやりにくいのか、お尋ねします。

○太良病院長（古賀俊六君）

夜は医療体制として、一応診療時間外ですので、当直医なり、当直の看護師なり、当直の事務なりで対応することになりますし、まずそういうスタッフで診療に当たり、そして必要があればレントゲン技師なり、検査技師なりを呼び出して、あるいはほかの科のドクターなり看護師を呼び出して対応すると、そういう体制ですので、昼間ほどは充実していないというのはそういう仕組みをとっております。ただ、やっぱり近くの病院を使っただけということで、なるべく夜も診療できる範囲で診療をやろうということでやっているつもりですけど、そういう事情です。

○1番（所賀 廣君）

そういう事情と言われても困るわけですね。先ほど言いましたように、告示病院とは受け入れることを表明している病院というふうになっています。今後といいますか、太良病院は公営企業法の全部適用となって経営形態が変わる。変わっても告示病院は告示病院としてちゃんと表明して認可をいただいているわけですから、そのルールといいますか、ちゃんと積極的に患者さんを診る気持ちは大事だろうというふうに思うわけですね。そこは強く考えていかんと、やっぱり町内の方の受診率というのはますます下がっていくばかりで、受診率

アップのためにも、もう一回この辺はよく見直して考えていただきたいというふうに思いますが。

それと、ちょっと話がかぶるかもわかりませんが、先ほど平古場議員のほうから話がありました。同じ救急につながるわけですが、小児科の先生。以前ここで、竹の子の里の小学3年生と議会体験ということでお話、意見交換を質疑という形でやらせていただいたわけですが、そのときに、ある1人の方が、小児科の先生が少ないという話がありました。これは先ほど平古場議員のほうの話でなされておりますので、いいとして、話がありましたように、やっぱり夜の発熱だとかが非常に多い中で、けいれんなどを起こした場合は本当に太良病院で即診てもらわんと、あと嬉野へ送るのにはやっぱり20分、30分というふうに時間がかかってしまう。これは救急隊の方も言われておりましたが、本当にもどかしいという感じですので、この辺はぜひ太良病院で何とか夜でも診てくださいというふうな意見が強いわけですね。この点に関して、もう一度、院長お願いします。

○太良病院長（古賀俊六君）

時間外とか日曜、祭日の診療時間、あるいは診療日以外の小児科の対応ということですが、本当に今、悩んでおるといえるか、佐賀医大の小児科のほうに2人体制でお願いしておるところですが、まだ大学の人手が少ないということで、1人体制のままになっております。そういうことで、内科の先生の中では、ある程度の小児科だったら診ましょうとか、あるいは、ほかの小児科以外の先生もある程度診ますからということで、頭から断らないで診てもらおうような感じでやっておるところです。

そして、昼間の時間に小児科の先生が診た時点で、夜こうなったらこうしてくださいとか、こうなったらこういう薬を使ってくださいとか、そういう夜間とか祭日、日曜の対応も一応指導してもらおうような、時間外は診ないということを小児科の先生は今のところ言っておられますので、そういう対応をお願いしているところですが、せっかく小児科2人体制というのが壊れたのが、今のところ佐賀医大のほうにお願いしておるんですけど、そういう状況ですので、カバーする意味で、ほかの先生たちと一緒に、小児科もなるべく引き受けていくような感じでやっていかなきゃならないと、そんなふうには考えます。

以上です。

○1番（所賀 廣君）

ホームページを見てみますと、病院でつくられたと思いますが、町立太良病院の姿勢というふうな欄があります。これを見てみますと、「患者さんのサイドに立った、心と心のふれあいのある、患者様のための医療の実践」というふうに書いてあります。また、病院憲章として「町民の安心と満足を目的として、患者さん中心の医療サービスを提供する」とあります。「家族の納得する医療の提供」とあります。この辺、当然実践に向けてやっておられるというふうに思いますが、やっぱり皆さん家族が納得できる医療の提供というのは本当に大

事なことだというふうに思うわけですね。

長崎県の諫早市のある病院は1次救急病院だというふうに聞いておりますけど、本当に昼、夜問わず、気持ちよく受け入れていらっしゃるというふうに聞きます。これは公立であろうと民間であろうと、医療の提供という面ではどちらも一緒だというふうに思います。本当に先ほどの基本姿勢どおりに、町民全部の方が納得いく医療体制の実践を確実に実行していただきたいというふうに心からお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（坂口久信君）

これで一般質問を終了いたします。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時20分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 所 賀 廣

署名議員 山 口 巖

署名議員 平古場 公 子